

別記様式 1

番号
年月日

植物品種等海外流出防止総合対策コンソーシアム
代表団体 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 雨宮 宏司 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

平成 30 年度植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程に基づく事業実施計画の（変
更）承認申請について

植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程（平成 30 年 4 月 16 日付け農技協第 6 号）第 5 の
1 に基づき、別添により事業計画の（変更）承認を申請する。

別添 1

植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程に基づく事業実施計画書

1 本事業で取り組む海外出願等の目的

--

2 本事業で取り組む海外出願等事業の内容

- ア 育成者権侵害対応等の場合には、当該案件の対象国、植物・品種名を明示した上で、侵害（疑義）実態について可能な限り具体的に記述すること。
- イ 海外への品種登録出願の場合には、出願しようとする植物（作物）名、品種名、出願希望国（地域）名を明示した上で、出願手続きの方法（出願者自らが行う、指定代理人を通じて行う、指定代理人以外の弁理士等に依頼して行う等）を記述すること。
- ウ 種苗資源の保護の場合には、作物名、品種名等を明示した上で当該種苗資源の生産・供給についての具体的計画を記述すること。

別添 2

事業実施者の概要等

1. 事業実施者の概要

代表者氏名 担当者氏名 所属部署 〒 住所 電話番号 FAX メールアドレス	
事業実施者の事業概要	

注：事業実施者の概要がわかるパンフレット等があれば、それで代替して下さい。

植物品種等海外流出防止総合対策コンソーシアム
代表団体 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 雨宮 宏司 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

平成30年度植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程に基づく交付申請書

植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程（平成30年4月16日付け農技協第6号）第5の2に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請する。

記

区 分	補助事業に要 する経費 (A+B) 円	負担区分		備 考
		国庫補助金 (A) 円	その他 (B) 円	
● 育成者権侵害対応等に 係る経費				
● 海外出願促進対策				
● 種苗資源の保護に係る 取組み経費				
合 計				

(記載要領)

- 承認された計画書の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正した該当資料ページを添付して提出すること。
- 前記、1により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「平成〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で計画承認があった事業実施計画内容のとおり事業を実施、したいので」を平成〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で計画承認通知があった事業実施計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること
- 外部に委託する場合は、その委託契約書案を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。

以上

植物品種等海外流出防止総合対策コンソーシアム
代表団体 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 雨宮 宏司 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

平成 30 年度植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程に基づく実績報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け農技協第〇号により補助金の交付決定の通知があったこの事業について、植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程（平成 30 年 4 月 16 日付け農技協第 6 号）第 6 の 1 の規定に基づき、その実績を報告する。また、併せて下記のとおり補助金の交付を申請請求する。

記

植物品種等海外流出防止総合対策事業費 〇〇〇〇円

事業実績

（記載要領）

- 1 事業の実績が、交付申請の内容と同様の場合においては、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であった。」旨加筆し、計画書の添付は省略すること。
- 2 軽微な変更があった場合においては、交付決定を受けた計画書のコピーに変更箇所を加筆修正し添付すること。
- 3 報告の際には次の書類を添付すること。
 - （1）支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し、購入等の領収証の写し。
 - （2）外部へ委託した場合は、委託契約書の写し。
 - （3）補助金の送金先（銀行名・口座番号一口座名（フリガナ）

植物品種等海外流出防止総合対策コンソーシアム
代表団体 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 雨宮 宏司 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

平成 30 年度植物品種等海外流出防止総合対策事業の仕入れに係る消費税相当額報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け農技協第〇号により補助金の交付決定の通知があったこの事業について、植物品種等海外流出防止総合対策事業実施規程（平成 30 年 4 月 16 日付け農技協第 6 号）第 6 の 4 の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1	適正化法第 15 条の補助金の額の確定額 (平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額(3の金額から2の金額を減じて得た額)	金	円

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。なお、事業実施者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添付すること。

- ・消費税確定申告書の写し(税務署の收受印等のあるもの)
- ・付票 2「課税売上割合・控除対象仕入れ税額等の計算表」の写し
- ・3 の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も合わせて提出すること）
- ・事業実施者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金に係る、消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載
[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

[]

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。なお、生産者団体が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の收受印等のあるもの）一生産者団体が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料